

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	玉姫児童館大規模改修					所管	教育委員会 庶務課	
	行政計画	事業NO.	242	計画事業名	区有施設の老朽化対策			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標] IV-2. 行政経営の推進							
		[小 柱]							
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例				
	事業対象	直接的な対象:玉姫児童館 最終的な対象:玉姫児童館利用者							
	事業目的	耐震化及び老朽が進む建築・設備等の更新を行うことにより、児童等利用者の安全確保と機能向上を図る。							
	事業内容	都営清川二丁目アパートの耐震工事に合わせ、児童館部分の耐震工事と大規模改修工事を効率的に実施する。 平成28年3月 仮児童館移転 28年度 実施設計、耐震工事(都) 29年度 改修工事 平成30年3月 工事完了(予定)							
委託の有無	全部委託		委託内容	大規模改修工事実施設計業務					
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称		(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度	
	活動指標	設計・工事(改修工事面積)		m <sup>2</sup>	280	-	仮施設移転	実施設計	
	成果指標	工事進捗率		%	100	-	0	0	
	決算額 (単位:千円)					-	4,026	23,655	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				-	1,967	1,783	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				-	2,890	19,216	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				-	1,137	4,439	
		総経費				-	5,994	25,438	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				-	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				-	1,944	11,456	
一般財源(区負担額)				-	4,050	13,982			
前回評価から改善した事項	なし								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	都営清川二丁目アパートに併設する玉姫児童館は竣工から45年が経過し、老朽化が進んでいる。また旧耐震基準で建築された建物であり、耐震補強を含めた大規模改修工事を行う必要がある。						
	効率性	3	都が実施する都営清川二丁目アパートの耐震工事に合わせて改修工事を行うことにより、期間の短縮及び経費の節減が図られている。						
	手段の適切性	4	都営住宅に併設しているため、都の工事と一体的に実施していくことが適切である。						
	目的達成度	2	都の再調査が必要となったため、調査結果をもとにスケジュールを再設定する必要がある。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性	維持	
耐震・改修工事の実施により、利用者の安全確保及び機能向上が図られる。							拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		